

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都台東区台東1-2-16		平成 25年 7月 12日 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長 岩崎 高治 電話 03-5807-5722					
主たる業種	飲食料品小売業	細分類番号	5 8 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 第22条第1項第1号 第22条第1項第2号又は第3号 第22条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	弊社「環境憲章」に則り、地域社会との協働により温室効果ガスの5%削減(原単位)を達成する。						
計画を推進するための体制	環境関連部署の取締役を本部長とする地球温暖化対策本部を設置し、平成22年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。関連部署の協力要請や運用・点検は環境関連部署の課長が行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,876.8 トン	6,260.6 トン	6,937.5 トン	7,235.6 トン	-1.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,053.4 トン	6,260.6 トン	6,937.5 トン	7,235.6 トン	-3.4 パーセント	
目標の根拠	東日本大震災を契機に「節電」への機運が高まり、照明の削減や空調設定変更など積極的にエネルギー使用の圧縮に努めているが、営業時間の拡大・新規店舗の出店などにより総量削減は難しく、20~22年度平均排出量から△0.8%の削減を図る。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床(千㎡)×営業時間(千hr))	2.36	2.15	2.38	2.48	-1.39 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	機器の適正運転や高効率機器への変更により5%強の削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実行計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	30.0 パーセント	38.0 パーセント	53.0 パーセント	92.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(24)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(25)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、車通勤は不可					
	上記の措置を採用する理由	駐車台数の問題および従業員の安全・環境配慮のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	レジ袋の削減運動を継続的に行い、平成24年度は辞退率が37.8%(23年度37.4%)と弊社出店エリアでナンバー1の実績。その他、食品トレー・ペットボトル・牛乳パックをはじめダンボール・発泡スチロール・油などのリサイクルに取り組んでいる。						
特記事項	温室効果ガス排出量を計上する対象の店舗(二条駅前店 平成23年12月14日営業開始・北白川店 平成24年10月31日営業開始)を追加すると共に、基準年度における温室効果ガス排出量及び計画年度における削減の目標を変更する。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。